



成人式を迎える皆さんを狙う 「悪質商法」に注意！

20歳を迎えると自分の判断で契約できるようになります。いったん契約が成立すると原則として契約を取り消すことができません。あの手この手で契約を迫る「悪質商法」のわなに注意が必要です！



- ◆携帯電話・パソコンでのトラブル…アダルトサイト・出会い系サイトなどからの登録料・サイト使用料の架空請求。
- ◆キャッチセールス…路上でアンケートなどを装い、声を掛けお店に連れて行き、高額なエステティックや化粧品などを契約させる。
- ◆アポイントセールス…電話をかけてきて巧みに誘い出し、リゾート会員権や語学ソフトなどの契約をさせられる。
- ◆デート商法…出会い系サイトでメール友達などになり近づき、高額な宝石などを売りつける。
- ◆マルチ商法…友達を誘って商品を売ればマージン(もうけ)が入ると誘われ、高額な商品を購入してしまう。

そのほか、新たな手口による被害が次々に発生しています。

うまい話は要注意！契約は慎重に！1人で悩まず消費生活センターに相談しましょう。

相談日：月・水・金曜日(午前9時～午後4時)

問い合わせ 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803

みんなの 農業

農業に魅せられて…

～うしくスタイル～

『農業なんて、嫌いだった』のタイトルで第37回毎日農業記録賞(毎日新聞社主催)の県内一般部門で優秀賞に輝いたのが、安部亜紀さん(女化町)です。茨城大学の大学院で学び、大手出版社の編集者として活躍していた亜紀さん。学生時代から交際していた夫・真吾さんが、脱サラして当市で農業を始めたときは「理解できなかった」といいます。しかし真吾さんが師と仰ぐ篤農家の方の生き方そのものが、「農ある人生」を選ぶ大きなきっかけに。今まで見過ごしていた自然のひとこまひとこまが新鮮に感じられる毎日の中、「できないことばかりだった自分」が一番の発見だったようです。

農業を通して価値観や人生観が劇的に変わった数年間の1つの区切りとして、たった1日で一気に書き上げたという亜紀さんの記録。きっと、就農を目指す人たちへのエールになることでしょう。

牛久市は、生きていく上で最も重要な「食」を担う農業の活性化と発展に力を入れています。安部さんご夫妻のような志を持った若い農業者が増えていくことを願わずにはられません。



「農ある人生」をスタートさせた安部さん

問い合わせ 市農業政策課 ☎内線1521～1522